



LAYANG LAYANG

1-2月の出来事

家電等の回収・リサイクルが徹底される社会を目指して

本プロジェクトで提案するE-Waste（電気・電子廃棄物）の①回収、②リサイクル、③回収・処理報告、④回収・処理料金体系に関するガイドラインの実現可能性検証のため、パイロットプロジェクトが始まりました。行政だけでなくリサイクル業者も参加し、新しい制度の構築に向けた努力がなされています。



回収されたE-Wasteと
パイロットプロジェクトでのリサイクル作業

「マレーシアにおけるE-waste管理制度構築支援プロジェクト」 期間：2015/6-2018/2 マ側機関：環境局

生物多様性豊かなサバ州で中学生向けの環境学習会を開催



色鮮やかなサンゴを紹介する講師

珍しい魚に
魅了される生徒たち

マレーシア帰国研修員同窓会では、2月18日に、サバ州コタキナバルの中学生を対象に、生物多様性の環境学習会を行いました。生物多様性豊かな地域として世界的にも知られるサバ州でも、実際に自然に触れる機会はあまりなく、生徒たちは研究者たちの話を聞き、サバ大学水族館で海の生物を観察し、あらためて身近な自然の大切さを実感していました。

マレーシア帰国研修員同窓会：1988年設立、マレーシアの公務員を中心とした会員約4,000名 www.myjica.org/

洪水被害の深刻なクランタン州での防災に日本の経験を活用

マレーシア日本国際工科院（MJIT）防災センターでは、2014年に歴史的な洪水被害を受けたクランタン州での教育・研究活動を積極的に展開しています。昨年10月に地元自治体・コミュニティと行った「防災タウンウォッチング」に続き、1月には洪水被害調査を実施、今後も同州での活動を計画しています。



MJIT防災センターの学生が
タウンウォッチングで実践経験

ボートで洪水地域への視察に
向かう日本人専門家

「マレーシア日本国際工科院整備 事業附帯プロジェクト」 期間：2013/7-2018/7 マ側機関：マレーシア工科大学

海上保安分野における教育・訓練拠点となることを目標に



MMEA職員による
制圧（犯罪被疑者を取り
押さえる）技術の指導

研修中に行われた船舶上での
制圧技術の実践訓練

1月16～27日、日本の海上保安庁の協力の下、マレーシア海上法令執行庁（MMEA）の研修施設において、ジブチ他のアフリカ・中東5ヶ国の海上保安組織職員を対象とした船舶への立入検査研修が実施されました。MMEAにとって4回目の国際研修（立入検査に関しては2回目）で、教育・訓練拠点となる目標に向け、着実に実績を重ねています。

「海上実務能力及び教育訓練制度向上プロジェクト」 期間：2013/7 - 2017/3 マ側機関：海上法令執行庁

ボランティアの活動報告/安全対策維持・強化に向けた会合

1月11～12日、ボランティア年次総会および最終・中間活動報告会が開催されました。活動中の25名の青年海外協力隊・シニアボランティアが一堂に会し、活発に情報交換や活動報告が行われました。合わせて、11日には、マレーシアのJICA関係者約40名を対象とした安全対策連絡協議会が実施され、セルフディフェンス、テロ対策、健康管理などの説明がされました。



理数科教育分野の
シニアボランティアの報告に
熱心に耳を傾ける参加者

安全対策の重要性を説く
松本高次郎所長

その他のニュース「南南協力」

- 第三国研修効果向上手法1：研修員の運営参加で意識向上（2017年1月12日）
<https://www.iica.go.jp/malaysia/office/information/event/170112.html>
- 第三国研修効果向上手法2：アクティビティーが学習体験を強化する（2017年2月3日）
<https://www.iica.go.jp/malaysia/office/information/event/170203.html>
- カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの技術職業教育訓練ニーズを確認（2017年2月8日）
<https://www.iica.go.jp/malaysia/office/information/event/170208.html>
- 第三国研修効果向上手法3：講義と視察の関係（2016年2月15日）
<https://www.iica.go.jp/malaysia/office/information/event/170215.html>
- 第三国研修効果向上手法4：協力の特色と課題（2016年2月16日）
<https://www.iica.go.jp/malaysia/office/information/event/170216.html>

トピックス

マレーシアの環境に優しい持続的な社会に向けた取り組み

マレーシアでは、2020年までの高所得国入りを目指されています。高所得国入りには、従来の「成長優先」から、より持続的なかたちで経済・社会開発を実現する「グリーン成長」への転換が求められ、第11次国家開発計画でも「グリーン成長」は重点課題の一つになっています。

マレーシア政府は、これまで、「国家環境政策（2002）」や「国家気候変動政策（2009）」などの複数の先進的な環境保護政策を策定し、環境的持続性を実現するために、効果的な自然資源の管理、汚染の防止と抑制、関連する組織の能力・制度の強化、教育・啓発によって、公正で持続可能な資源の活用を担保しようと努力し、自然保護にも着手しています。また、温室効果ガス排出濃度を削減する目標を設定し、「国家グリーン技術政策（2009年）」の下で、発電、交通、建設などの様々な分野におけるグリーン技術の導入のための計画を策定するとともに、グリーン技術への投資を促進するため、15億リンギの融資枠組みや税制優遇を導入しています。さらに、2011年には「再生可能エネルギー法」を施行し、太陽光、バイオマス、バイオガス、水力などによる発電の割合の増加を目指しています。この法律により、再生可能エネルギーから生み出された電力を一定期間固定優遇価格で販売することが可能になっています。

マレーシアにおけるエネルギー効率を高めるために、政府は、①家庭における白熱電球/灯の使用の中止や家電におけるエネルギー効率表示の増加、②二酸化炭素排出量に基づく「環境に優しいまち」の格付け基準ガイドラインの導入と普及、③産業部門での高エネルギー効率設備の増加と特定機器における最低エネルギー効率基準の導入、④ビルにおける省エネルギーや再生可能エネルギー利用にかかる基準の改訂とエネルギー消費状況を示すインデックスの普及、⑤空調設備のある建物におけるエネルギー節約のための断熱材使用の増加といった具体的な取り組みをしています。この他にも、交通分野における高エネルギー効率車両や燃料の利用促進、廃棄物処理分野における回収・処理方法の改善や廃棄物の削減・再利用の促進が重点的に進められています。

こうした取り組みを通じて、マレーシアの美しい自然や環境が保たれるだけでなく、マレーシア国民は質の高い生活を送り続けていくことができるのです。

(JICAマレーシア事務所 Florence Tan Li Chin)

JICAマレーシア及びニュースレターのバックナンバーはこちら→ <http://www.jica.go.jp/malaysia/index.html>

JICAホームページはこちらから→ <http://www.jica.go.jp/>

配信(追加、停止等)に関するご希望、ご意見、ご要望など → ms_oso_rep@jica.go.jp

JICA Malaysia Office

Level 29, Menara Citibank, 165 Jalan Ampang 50450 Kuala Lumpur Malaysia
Tel: 603-2166 8900 Fax:603-2166 5900 E mail address : ms_oso_rep@jica.go.jp